

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
業務・マネジメント部会（令和7年度 第1回）

日時：令和8年1月14日（水）16：00～18：00

場所：中央合同庁舎2号館11階官房共用会議室（Web併用）

＜委員からの主な発言＞

**1. 成績評定点入力ミスの原因と対策の検証についての報告**

- ・対策については、人間はミスを犯すので人間が触らずにデータを受け渡しして判断・確認・チェックできるシステムを構築することは可能ではないかと思う。また、この種の問題はテクリスの入力に限らず、あちこちで起こりうると思われる。
- ・建築と土木の工事とでは設計と工事の流れが大きく異なる。土木は設計と工事が一体だが、建築は設計と施工が分離している。地方自治体では土木は進んでいるが、建築の工事は遅れていると感じる。
- ・対策案の中で、受注者側が確認できることが大事。チェックが働くようになりこのような問題は起きにくくなる。受注者側とも責任を共有できるので確実に改善していただきたい。

**2. 品確法（運用指針）に関する取組状況**

- ・平準化は工事でも重要。年間を通じて一定の仕事があることが望ましい。直轄については年間を通じた施工環境が整ってきたが、直轄以外の自治体についても普及して頂けるとありがたい。業務も含めて徹底の方向を示してほしい。
- ・夏場の猛暑や積雪寒冷地などでは、施工できる時期が限られる場合もあり、地域の実情に応じた施工時期の調整が必要である。
- ・また、発注されても、実際には施工に取り掛かれないケースもあるため、履行できない期間も考慮してほしい。
- ・若手技術者の配置に配慮していただき、感謝している。管理技術者として取り組めることでモチベーションが上がり、それにより品質が向上するという正のスパイラルが出来ていると感じる。今後さらに、良い評価でよい点数をとった若手技術者を表彰するようなことも検討してほしい。一部の地方整備局では、若手技術者の表彰をしているところもあるので水平展開を検討してもらいたい。
- ・四半期ごとの履行期限の割合について、目標に届いていないのは事実であるが、平成25年度から年度末の集中が半減しており、感謝したい。最終的な目標は、総労働時間や深夜・土日出勤の削減につながることであり、平準化の数値目標達成だけでなく、総合的な観点で分析していきたい。
- ・若手技術者育成については実感しており、ありがたいと思っている。
- ・改正担い手三法に基づく様々な取組に感謝している。特に品確法第24条に基づく4つの項目について、迅速かつ機敏な対応に感謝している。
- ・週休2日については浸透してきたが、残業規制により現場において無理がきかなくなってきた。若手の技術者の育成であったり、悪天候などの色々なファクターで現場でのモノづくりが従前のように上手いかななくなったりするのではないか。従前は残業をすることでカバーしてきたものが、法を守る観点から無理をしないことで、そのしわ寄せが品質や安全にできることを危惧している。
- ・災害対応について、能登半島地震と東日本大震災を比較すると、東日本大震災は東北の非常に広いエリアで被害を受けたということで地域企業のJV活用が上手く機能したが、能登半島地震は限られたエリアで地元企業が限定される中で、JVを組んでも地元企業からの主任技術者等の配置が難しく、実務ベースで無理が生じている。柔軟な運用が必要になってくる。

- ・災害対応は、応急復旧まではよいが、本復旧では発注は進んでいるものの設計が追い付かないために工事に着手できないケースが多い。地域特性を考慮し、設計に手厚く配慮しないと本復旧が上手く進まないのではないかと。
- ・若手・女性技術者の活用は進んでいるが、若い世代は共働き世代が多く、結婚や出産を契機に業務継続が難しくなるケースがある。現場近傍で子供を預けられないことなどもみられており、結婚・出産・子育て中でも建設技術者として業務が継続できるような仕組みづくりについて検討してほしい。
- ・測量業務は休憩施設を設置しないで、体一つでの移動屋外作業です。猛暑対策やクマの出没など、現場作業には予定通りの工程とならないことが生じる。これらを考慮して適切に履行期限を設定してほしい。
- ・災害対応について、広域的な激甚災害では一挙に調査箇所数が増えるため、簡易的・効率的な災害査定の方法(国土地理院地図や空中写真の活用など)が採用されるが、激甚災害に指定されないと、その測量の方法が採れない。激甚災害の通達が届くまでの期間は従来通りの調査となり、二度手間になっている。明らかに激甚災害だとわかるような場合は、激甚災害の通達を待たずに運用できるように検討してほしい。
- ・地域要件設定型の試行による業務発注は、地元の測量業者にとってありがたい。地権者にとっても地元の業者の方が顔なじみでよいという声をきく。感謝申し上げる。
- ・測量と同様、地質業界も夏の暑い時期にピークがくるのが数年続いている。猛暑対策パッケージは進んだと思うが、発注のタイミングを単純に平準化するだけでなく、猛暑時期をずらして後期に発注するなど、猛暑後も平準化しながら仕事ができるように考慮してほしい。
- ・クマ対策や猛暑は工事と共通であり、積算基準なども含めて検討いただきたい。
- ・災害時の発注のやり方についても工夫の余地はまだあるのではないかと。品確法改正でも随意契約や指名競争だけでなく、見積方式の活用も含めて弾力的にされたいという主旨が盛り込まれた。例えば、関東地方整備局と九州地方整備局で一部適用されているフレームワーク方式の活用について、コンサルタント業務や地質調査、測量業務でも海外では行われており、災害対応の迅速な応用動作にも有効であると思われる。業務においてもフレームワーク方式の活用などを広げていただきたい。
- ・総残業量を減らすためには効率的に仕事を進めるしかなく、単純作業は外注するとなると、再委託率原則 30%の上限が制約になるので緩和を検討していただきたい。
- ・総合評価の様々な取組は結構であるが、日本は総合評価の価格の下限が低すぎるため、これを上げる必要がある。また、日本の場合は海外の総合評価と比べて価格点のほうが影響する。海外の QCBS (Quality and Cost Based Selection) のように、技術を重視する総合評価への見直しや、QBS (Quality Based Selection) のような技術提案交渉方式を総合評価に代えて導入などについて検討してほしい。次の品確法改正にそういった趣旨を取り込んでもらうなど、将来の品確法改正に向けた議論も盛り上げていければよい。

### 3. 業務スライド（試行）について

- ・国交省発注工事でもスライド条項は適用されているが、最近になって全体スライド 1.5%、インフレスライド 1.0%の受注者負担について様々な意見が出てきている。物価下落時にどうするべきかという議論もあるが、時代とともに受注者負担割合を軽減しても良いのではないかとという意見も出ており、検討して頂きたい。

#### 4・報告事項

##### <全体を通じた御意見>

- ・現在は品質が確保できているかを成績評定点で評価しているが、分布を見ると各地方整備局ごとに特徴があるように感じる。品質が確保できていることについて、成績評定点でどの程度評価できているのかについては、これまでも様々な議論があった。例えば、設計業務の場合、成果物におけるミスとかエラーがどの程度あるかで評価するという議論もあった。しかし、設計を受領した後の工事で、どの程度の設計変更が発生しているか、上流段階の業務でどれだけ品質が確保されているかに関してはしっかり議論した方が良い。米国の **Brooks Act** では連邦政府の設計業務の調達に **Qualifications Based Selection (QBS)**、すなわちお金で選ぶべきではないとしている。また、調査と設計にどの程度のお金と時間をかければ工事や事業全体にとってよいかという議論は、設計段階だけを見ても分からない。工事においては、当初工期を順守できない、工事費を変更しなければならないなど様々なことが起こっているが、現在のところ、これらの経験に基づく明確な改善ができていないと思われる。一つの契約を見ても、どのように対処すべきか分からない。上流から下流までの事業全体を一つのパッケージとして見た時に、どこにどの程度の金額を投じ、どのようなプロセスで事業全体をマネジメントすべきかが重要である。業務の品質をどう評価すべきかが論点であるが、これを改善するためには、事業全体の評価である大循環をどう進めるべきかが重要である。非常に重要なテーマだと思うので、これを機会に、データ分析をして検討して頂きたい。
- ・設計と工事は異なるが、その違いがあまり理解されていない。流れを見直していただくと違う世界が見えるのではないかと。土木と建築で取り上げ方が違う。日本の働き方は、中国とどういうところで違うか。土木と建築の違いをみながらやっていくことが大事だと思う。
- ・全体の 80 数%の企業が賃上げを実施しており、加点評価ではほぼ差がつかない状況となっている。各評価方式、地方、若手などもあるが、全国企業と地方企業で競争が激化している。発注金額が増加しても、資機材等のインフレでほぼ吸収されている。発注件数は減少している。競争が激化していることはほぼ事実である。そのような環境下では、事業全体をマネジメントすることで、いかに効率的にマネジメントして終わらせるかが課題だと思う。測量、調査、設計等の上流も含めた全体の中で上手く発注量をコントロールして頂き、業務量を増やして頂きたい。そのようにしないと、各企業は賃上げが相当な負担になってきていると思うので、ご検討頂きたい。
- ・測量業務は、国よりも地方自治体の発注のウェイトが大きい。全国展開している測量会社は稀であり、99.8%程度が各都道府県内でのみ業務を実施している。都道府県や市町村も、国に準じた業務の進め方や発注の仕方であるが、一律の同じ歩調とはなっていない。都道府県や市町村の発注者が、如何に国と同じ歩調で動いて頂けるかが重要と思っている。
- ・業務スライドの件について、結果が出るのは1年後なので、相互に情報交換しながら、課題や解決策について提案させて頂ければと思う。
- ・総合評価落札方式における賃上げの加点措置は、業界にとってはインパクトがあり、実際に賃上げに繋がっていることを非常に嬉しく思う。
- ・昨年 12 月に「建設技能者を大切にす企業の自主宣言制度」が国土交通省から発表され、その中で「今後インセンティブを講じることを検討」旨が記載されているが、国交省だけでなく、地方自治体等にも波及すれば効果も拡大するため、情報等があればお願いしたい。
- ・事業量が増えない中で健全な技術競争ができる環境整備について考えると、現状は地方整備局ごとに成績評定を付けて実績を登録しているが、隣の地方整備局や全国の実績を閲覧して、他の発注者の実

績、成績も評価するとか、都道府県にも直轄の実績を活用してもらおう等の方向に向かうと思う。そうした場合、今のデータベースのままでよいのかという議論になる。

以上